

令和6年度第1回ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会
議事要旨

1. 日 時 令和6年9月9日（月）13:00-14:00

2. 開催方法 オンライン

3. 出席者

＜検討会委員＞ 櫻井委員、石井委員、岩崎委員、大久保委員、柴田委員、土田委員

＜関係者＞

（茨城県）保健医療部保健政策課技佐、保健医療部疾病対策課課長補佐、保健医療部疾病対策課主事、
保健医療部疾病対策課会計年度任用職員

潮来保健所所長、潮来保健所保健指導課技佐、潮来保健所保健指導課主任、

潮来保健所保健指導課主査

（神栖市）健康増進部保健予防課課長、健康増進部保健予防課係長

＜事務局＞ 環境リスク評価室長他

4. 議事概要

○茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業の実施状況について茨城県から報告を行い、健康診査受診率に関するご意見をいただいた。

○ジフェニルアルシン酸のばく露が確認され、医療手帳の交付を受け、障害児歯科を受診していた者が障害者歯科を受診する場合、ジフェニルアルシン酸に係る主治医の意見を聞いた上で、当該診療に係る医療費の自己負担分を医療給付対象に含めることが適当である、と委員より認められた。